

京都府流域下水道事業経営審議会第3回投資部会（開催結果）

- 1 日 時 令和3年1月27日（水） 10時～11時30分
- 2 場 所 ZoomによるWeb会議
- 3 出席者 委員 田中部会長、三宮委員、西垣委員、藤木委員
（5名中4名出席） ※戸田委員が欠席
京都府 市田建設交通部技監、永濱流域下水道事務所長
安田水環境対策課長、藤原水環境対策課参事

4 結果概要

- 京都府から以下の議題について説明し、審議。

京都府流域下水道事業経営戦略の策定について

（1）第2回経営審議会以降の修正とパブリックコメントへの対応について

（2）桂川右岸流域下水道（雨水対策）いろは呑龍トンネルに係る事業再評価について

- 上記2件の議題については、概ね了承され、審議の中でいただいた意見については、第3回経営審議会に諮る経営戦略最終案に反映していく。

5 主な意見

（1）第2回経営審議会以降の修正とパブリックコメントへの対応について

（田中部会長）

- ・下水道財源の確保が重要であり、予算確保の前提が崩れる場合には、府民への影響が多いので、府民からももっと積極的な意見を出していただく必要があるだろう。流域下水道が直接使用料を徴収しているわけではないが、京都府は、ユーザーに対する広報など働きかけが常に必要になってくると思う。

（西垣委員）

- ・パブコメ件数が6件であったことについて、やはり利用者にとって、下水道に関する計画は、敷居が高いという側面があるのではないかと思う。財政負担の観点からも府民が投資計画についての正しい理解を得るために広報等の努力をしていくことが必要になってくると思う。

（藤木委員）

- ・現時点の財政試算は、国庫補助金が全額充当される前提での試算であるが、現在のコロナ禍で国の財政支出が嵩んでいることや、コロナ禍が終了した後に国がどのように財政運営していくかなど若干不透明なところがある。投資段階から維持管理・運営段階に移行しつつある事業に対する国の財政支援措置の継続性に不安がないわけではない。本来、下水道事業、特に流域下水道事業は、極めて公共的な性格が強く、広域にわたって

便益が波及する事業であるので、国庫補助金や地方財政措置は従来通り今後も維持されるべきと考え、それを前提で試算しているということを最終案へ反映していただけたらと思う。

(2) 桂川右岸流域下水道(雨水対策) いろは呑龍トンネルに係る事業再評価について
(田中部会長)

- ・ 便益費の中には、流域下水道だけでなく流域関連公共下水道による事業効果も含まれているとのことだが、厳しい財政状況の中で、流域関連公共下水道も公的な資金で事業を進められると思うので、京都府は関連公共下水道を担当する自治体をしっかり指導、連携していただきたい。事業が進まないで残事業で記載している便益費が達成されず、効果が出なくなるので、この点の指導の方よろしくをお願いしたい。

(三宮委員)

- ・ 本事業は、25年という長期間にわたって継続しており、その都度、条件の変化などに合わせて計画見直しをしながら進めている。公共事業は、一度決めたことは変えないことが多いと言われる中で、様々な面で参考になる事業だと思う。工事中も運用後もPRを続けていただきたい。

(西垣委員)

- ・ この事業は全国的にも大変注目されている事業で、このような雨水対策事業は全国的にもっと取り組まれるべきだという観点から申し上げますと、浸水による被害の便益評価だけではなく、例えば、環境評価では悪い影響だけ評価されているが、金銭評価しにくい便益評価についてもかなり大きな評価が生じるものと思うので、事業の結果として、他の都道府県や市町村の参考になるような資料をぜひ残してほしい。
- ・ 次回の審議会では、便益や費用の計算において、もう少し詳しい内容を示していただけるとわかりやすいのではないかと思います。

(藤木委員)

- ・ 残事業のB/Cは4.53と高いため、ここで事業を止めるということにならないと思う。
- ・ 「いろは呑龍トンネル」は明らかに効果がある施設であり、便益費が少し低めに出ているような気もするので、平成28年に発行された国土交通省の「下水道事業における費用効果分析マニュアル」を参照し、算出方法について再確認していただければどうか。

以上